

各社会福祉施設長 様

京都府健康福祉部長

新型コロナウイルス関連肺炎について

平素は、京都府の健康福祉行政につきまして御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、武漢市における新型コロナウイルスに関連した肺炎については、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に患者が報告されており、1月16日には神奈川県で国内初の患者が報告されたところです。

現時点で、府内での患者の発生はありませんが、1月24日より中国において春節（旧正月）の連休を迎え、訪日される方の更なる増加が見込まれます。

つきましては、下記の感染予防対策を実施してください。

記

（通所系施設）

- 施設利用者に咳、発熱等の症状があり、次のいずれかに該当する場合は、速やかに所管の保健所に連絡するとともに、医療機関に受診するよう勧奨すること
 - ・ 本人に中華人民共和国での滞在歴・渡航歴がある場合
 - ・ 中華人民共和国での滞在歴・渡航歴がある親族等との濃厚な接触がある場合

（入所系施設）

- 施設利用者に咳、発熱等の症状があり、かつ、中華人民共和国での滞在歴・渡航歴がある親族等との濃厚な接触がある場合、速やかに所管の保健所に連絡するとともに、医療機関に受診するよう勧奨すること

（共通事項）

- 石けん及び流水による手洗い、咳エチケット（マスクの着用）の励行について周知を図ること
- 可能な限り、施設の入口等に消毒用エタノールを設置すること
- 施設・設備については、消毒用エタノール又は0.05～0.5%次亜塩素酸ナトリウム希釈液で清拭すること

担当	京都府健康福祉部 健康対策課
TEL	075-414-4734
FAX	075-431-3970